

迎春



町長年頭のごあいさつ

平成20年成人式・消防団出初式

話題満載 南部藩一日国替えほか

国民健康保険制度が変わります

所得税・住民税の変更で申告が必要に

後期高齢者医療の保険料が決まる

町の動き・インフォメーション

ななび

YAMANASHI NANBU

2008年

1月
vol.57

年頭のごあいさつ

南部町長 望月 秀次郎

新年明けましておめでとつございませう。平成20年の新春を寿ぎ、ごあいさつ申し上げます。昨年中、町行政に対し賜りました温かいご支援、ご協力に、心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、中部横断自動車道の増穂―六郷間の起工式が、小春日和に恵まれた増穂地内で執り行われました。南部町内でも中野、本郷と、用地取得も順調に進み、静岡県境から

文京区の一部までの路線図が示され、いよいよその全貌が見えてまいりました。この中部横断自動車道の開通を見据えた町作りをしっかりと計画し、南部町発展の礎を築きたいと思っております。さらに、全町に光ファイバーの敷

設を視野に入れた情報化推進事業を計画すべく、昨年12月にアンケート調査を実施いたしました。この地域情報化推進事業は、福祉関係、教育関係等の環境整備は元より、若者の定住化、企業誘致等につきましても大いに役立つ事業であり、明日の南部町発展の礎となる事業であると確信しております。町民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また昨年は、バス運営協議会、水道

委員会、土地利用審議会にそれぞれ諮問をし、「バス路線、ワンコインバスの検討」「水道料金の一元化」「企業誘致に関する土地利用」等について検討していただきました。本年も引き続き検討を重ねていただき、その成果が実現できますよう努力してまいりたいと思っております。町を取り巻く環境も少しずつ明るい光が差し込む状況になりつつあります。

しかし、依然として少子化対策、鳥獣害対策、防災対策等身近な問題が山積しております。今後これらの対策の充実と、「安全で安心して住める町」を作りあげる諸施策を展開してまいります。

本年も「人あつての町、人あつての地域、人が宝の理念の元に、若いも若きも幼きも互いに信じたいわり合い、支え合って生きていく事の出来る、住よさ日本一の南部町」を目指してまいります。町民の皆様の温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に、本年が南部町にとり、町民の皆様にとって、より良い年になりますようご祈念申し上げ、ご挨拶いたします。

平成20年 南部町成人式

将来を見据えいざ出発！

1月5日 「平成20年南部町成人式」が文化ホールで行われ、127名の新成人が力強く第一歩を踏み出しました。当日は、個性的な衣装に身を包み、背筋の伸びた新成人の皆さんが、少し擬古地無い足どりで会場に集まり、あちこちで懐かしい顔ぶれを写真等に収めていました。

式では、「自分の将来像をしっかりとイメージし、ゆるぎない信念と決意で、自分の人生を切り開き、目標に向かって力強く歩んで行つて下さい。」と望

月町長が式辞を述べ、新成人代表の木内敦さんが「自覚と自律の精神をもって、生きる力を育てていきます。」また、泉有紗さんが「切磋琢磨して一日も早く、真の大人になるよう精進します。」と、力強く、それぞれの「青年の主張」を行いました。また、金井教育委員長の励ましの言葉、望月県議会議員・仲亀町議会議長の祝辞が新成人に贈られました。

親元を離れ、社会という大海原に船出した新成人の皆さんの活躍とご健勝をお祈りいたします。おめでとつございませう。



話題満載

一日国替え

岩手県遠野市 本田敏秋市長南部入り



12月3日 「平成南部藩・一日国替え事業」の一環で、今年は本田遠野市長が南部入りしました。

一行がまず向ったのは、南部氏の供養塔。本田市長は南部藩（盛岡藩）発祥の地の墓前で、しばらく手を合わせていました。また、身延山、波木井の圓實寺を訪ねる等、南部氏の歴史をたどって感慨無量の様子でした。

翌4日には、町職員が出迎える中、本庁舎を訪れ、「遠野市のまちづくり」と題した講演で、「田舎の良いところアピール」「めくもりとてなし、心の交流」「医師不足解消の働きかけ」等の話を聞かせていただきました。



本 田 敏 秋
(ほんだ としあき)
遠野市長

1947年8月10日生まれ。岩手県職員を経て、平成14年4月市長選に出馬。一騎打ちを制して第6代市長に就任。「田舎のよさ」を大切に「ごぶろく特区」発案で有名。そのほか、都会からの移住支援制度等アイディアマンとして高く評価されている。



善意をありがとう

「ごいまま」

渡辺春雄さん（東京都在住）から町に100万円の寄付をいただきました。

11月22日 南部町成島出身の渡辺さんが分庁舎を訪れ、町に寄付金を贈呈していただきました。

これは、故郷南部がさらに文化的に発展することを願い、「文化館で何かにお役立て下さい。」と寄付をしてくださったものです。本当にありがとうございました。



交通安全母の会全国大会

そととす出す優しい手



12月6日 「第34回交通安全母の会全国大会」が東京都で行われ、望月花江さん（中央）が表彰を受けました。

望月さんは、南部交通安全母の会連合会会長等を歴任、現在山梨県交通安全母の会連合会副会長を務める等、永年にわたり交通事故防止活動に参加し、子ども達の交通安全に常に気を配り、母親の立場から献身的に取り組まれました。また、その活動を広げ、誰もがより良い生活がとれる様に手助けをする等、地域のリーダーとして活動してきました。この度、これらの功績が高く評価されての受賞となりました。おめでとございます。

南部町無形文化財

内船歌舞伎公演

大入りだー



本場だー

12月2日 内船歌舞伎保存会による
12月公演が文化ホールで行われました。

この公演を楽しみに集まった観客は町内外から350人。立ち見が出るほどの盛況振りで会場を埋めつくした。可愛い小学生の三番叟で舞台を清め、花藤会の舞踊が華を添える。出し物最初は、小学5・6年生による子ども歌舞伎「吉例曾我 対面の場」。観客は子供達の堂々とした振る舞いに、手に



汗握って引き込まれる。続く主題の「菅原伝授手習鑑 寺子屋の場」では、保存会会員の洗練された迫力の演技が観客を魅了し、寺子の健気な演技で「ホッ」と息をつく。終盤の涙の場面、かたずを呑んで見守る観客、静まる会場。緞帳が動き出すと一転、盛大な拍手が会場に響き渡って幕を閉じた。

親子でふれあう水泳教室

スイム！スマイル！！



また泳ぎにくるよー

12月1日 峡南ブロック保育所保護者連合会等が主催する「長崎宏子のアフリックス」がアルカディア温水プールで行われました。

元オリンピック競泳日本代表の長崎さんが講師を務める教室で、親子が共に水にふれあい、楽しく接して、より親子の信頼関係を深めていました。最初は父母にしがみついていた子ども達も、長崎さんの指導により、しだいにリラックスして楽しむことが出来ました。親子そろって笑顔があふれる水泳教室となりました。

親子クリスマス会

手足動かし楽しいひと時

12月9日 「親子クリスマス会」が、菊池政隆先生（佐野短期大学講師）を講師に招いて、文化館で行われました。当日は、菊池先生の保育実践を過ごし、会場いっぱい集まった子ども達と一緒に手遊びやリズム遊びを行ない、笑顔のたえない楽しいひと時を過ごしました。また保護者の皆さんも、先生の子育て体験を通じた「子どもの心のとらえ方」等の話を熱心に聞いていました。親子そろって貴重な体験が出来た、有意義なクリスマス会となりました。



この指とーまれ！

平成20年 4月から 国民健康保険制度が変わります

1. 自己負担割合が変わります

○医療費を2割負担に軽減する対象年齢が「3歳未満」から「義務教育就学（小学校入学前）」までに拡大されます。

○70～74歳で国保の高齢受給者証をお持ちの方は自己負担割合が1割から2割にかわります。（現在3割負担の方を除く）

70～74歳の方の窓口負担割合 引き上げの凍結について

平成20年4月から平成21年3月までの1年間は、国が医療費を負担することにより窓口負担が1割に据え置かれることになりました。

2. 国民健康保険税の 年金天引きが始まります

『65歳以上の方の世帯』について、国保税の納め方が変わり、平成20年4月から、国保税の納付方法が2種類になります。

①普通徴収

これまでと同じ方法で、口座振替や納付書による窓口納付をしていただきます。

②特別徴収

平成20年4月1日に国保加入者全員が65歳以上の世帯の方を対象として、世帯主の方の年金から保険税を天引きさせていただきます。

ただし、以下のような方は、年金から天引きすることができませんので、①普通徴収で、今後も保険税を納めていただくことになります。

○世帯主の方が国保被保険者でない場合

○世帯主の方の年金が、年額18万円以下の場合

○世帯主の方の年金が、国保税と介護保険料を併せて天引きした場合、半額以下になってしまう場合

○その年度に75歳になる加入者の方がいる場合
○これまで障害認定による老人医療を受給されていた方で、平成20年度に後期高齢者医療制度に移行されない方

これらの理由で特別徴収ができなかった場合には、今までと同様①の口座引落又は納付書での納付をお願いいたします。

また、②特別徴収で国保税を納めていただける方には、3月末に役場税務課より天引き額の通知をいたしますので、ご確認ください。

3. 退職者医療制度の対象 年齢が65歳未満になります

会社などを退職して国保に加入し、厚生年金などの被用者年金の加入期間が一定以上ある方とその扶養になっている方は、退職者医療制度の保険証で医療を受けますが、平成20年4月から、その対象年齢が65歳未満の方へ変更となります。

4. 療養病床入院時の 「食費・居住費」負担の 対象が65歳以上になります

平成19年度までは70歳以上が対象でしたが、平成20年4月から65歳以上の方が対象となります。

5. 高額医療・高額介護 合算制度が創設されます

医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、医療保険と介護保険それぞれの自己負担限度額を適用後に、両方の年間の自己負担を合算して一定の限度額を超えた場合は、超えた分が支給されるようになります。

お問合せ先 住民課 国保年金係 ☎66-3405
税務課 国保税担当 ☎66-3404

住宅ローン控除 Q&A



Q「住民税の住宅ローン控除額の金額はどう決まるの？」

A 「住民税の住宅ローン控除額」は、「住宅ローン控除可能額」と「税源移譲前の税率を用いて算出した所得税額」のいずれか少ない金額から「所得税の住宅ローン控除額」を差し引いた金額となります。

Q「どういった場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となるの？」

A 給与所得者の方については、平成19年分の給与所得の源泉徴収票の摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」が記載され、この金額が源泉徴収票の「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となります。

Q「平成19年以降に入居した場合は？」

A 「住民税の住宅ローン控除」の適用はありません。
別途、所得税において、新たな住宅ローン控除制度の特例が設けられましたので、所轄の税務署にお問い合わせください。
〔従来の方式〕と〔控除率を引き下げて控除期間を延長する方式(10年から15年に延長)〕の選択制をとる特例が創設されています。

住宅ローン控除モデルケース●夫婦+子供2人 給与収入700万円(住宅ローン控除可能額:27万円)の場合●

(単位:円)

申告しないと…

税源移譲前	税 額	住宅ローン控除額	負 担 額
所得税	263,000	263,000	0
住民税	196,000	0	196,000
合 計	459,000	263,000	196,000

申告すれば…

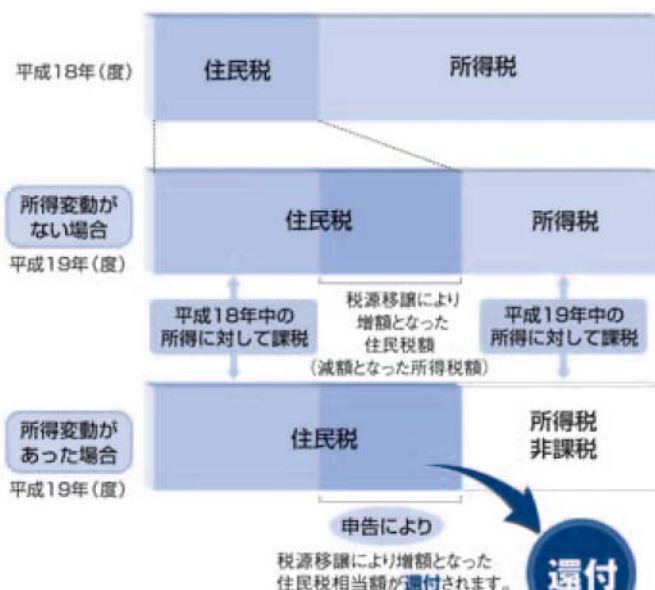
税源移譲後	税 額	住宅ローン控除額	負 担 額
所得税	165,500	165,500	0
住民税	293,500	0	293,500
合 計	459,000	165,500	293,500

控除額が減少し、負担が増加する。

※夫婦+子供2人の場合で子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
※住宅ローン控除額は、一定の条件で試算した場合の例です。

税源移譲後	税 額	住宅ローン控除額	負 担 額
所得税	165,500	165,500	0
住民税	293,500	97,500	196,000
合 計	459,000	263,000	196,000

住宅ローン控除額が減少しないよう、住民税(所得割)から控除します。



所得変動のモデルケース●夫婦 給与収入500万円の場合●

(単位:円)

	平成18年(度)	平成19年(度)	平成19年の収入が減少した場合
所得税	220,000	122,500	
住民税	130,000	227,500	
合 計	350,000	350,000	

還付されます!!

	平成19年(度) 収入なし		
	税源移譲前の税率を適用	税源移譲後の税率を適用	差 額
所得税	0	0	0
住民税	130,000	227,500	97,500
合 計	130,000	227,500	97,500

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※平成19年中に亡くなられた方や海外へ転出されて平成20年1月1日現在国内に居住されていない方には、この経過措置は適用されません。

※この経過措置の対象となる方は、住民税と所得税の人的控除(配偶者控除、扶養控除、基礎控除など)額の合計額が、平成20年度の住民税の合計課税所得金額(課税長期譲渡所得等の金額がある場合は、これらの金額を合計した金額)以上になる方に限られます。したがって、寄附金控除額などの人的控除以外の控除額が増加したり、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった方には、この経過措置は適用されません。

平成19年から税源移譲によって、
所得税・住民税が変わっています。

**申告が
必要です!**

所得税から住宅ローン 控除額を引ききれ なかった方

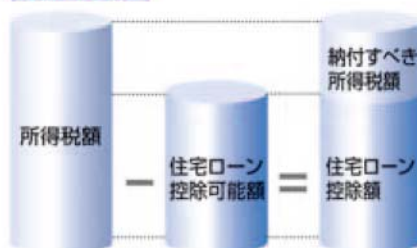
控除しきれなかった分は
住民税(所得割)から控除されます。

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。

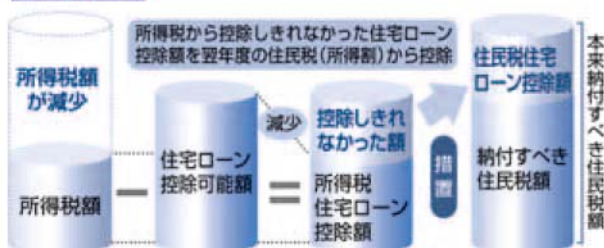
申告期限

平成20年
3月17日
まで

税源移譲前



税源移譲後



これまで所得税から控除できた住宅ローン控除額が減少

平成20年以降、**住民税の住宅ローン控除**の適用を受けるためには、**毎年申告が必要**となります。

平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、**平成20年3月17日までに、平成20年1月1日現在お住まいの市区町村へ「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。**

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票を添付して市区町村へ提出
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

**申告が
必要です!**

平成19年に所得が減って 所得税が課され なくなった方

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、既に納付済の平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

所得変動に伴う**住民税の還付**を受ける
ためには**申告が必要**となります。

平成19年度分住民税を課税した平成19年1月1日現在お住まいの市区町村へ減額申告書を提出してください。他の市区町村へ転居された方は申告先をお間違えにならないようご注意ください。

申告期間

平成20年
7月1日～31日
まで

申告先

平成19年1月1日現在
お住まいの市区町村

身近でよりよい行政サービスを行うため、

国(所得税)から地方(住民税)への「税源移譲」が始まりました。

それに伴いほとんどの方は、平成19年1月から所得税が減り、その分6月から住民税が増えています。

しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の税負担は基本的には変わりません。

2007年11月号

老人保健制度 が変わります

後期高齢者医療制度の 保険料が決まりました

平成20年4月1日

医療費が追加していき、公平でわかにやらずに、安心して医療保険を利用できるように、75歳以上の方の「生活実態」に合わせた「心身の特性」や「生活実態」に合わせた「後期高齢者医療保険」に加入させて、従来の医療保険から独立した「後期高齢者医療制度」の医療給付や保険料等を定めた「条例」が可決されました。

山梨県後期高齢者医療広域連合のホームページ

山梨県後期高齢者医療広域連合のホームページ

山梨県後期高齢者医療広域連合のホームページ

山梨県後期高齢者医療広域連合のホームページ

75歳以上の方へ

後期高齢者医療制度

老人保健制度（現行）	どう変わるの？	どこが運営するの？	対象者は？	いつから？	医療費の負担は？	保険料は？	加入する？	加入する？	加入する？
国民健康保険や会社の医療保険などに加入しながら「老人保健制度」で医療を受けています。	75歳以上のすべての方を対象とした「高齢者のための」独立した制度です。平成20年4月からは、これまで加入していた医療保険を脱退し、後期高齢者医療保険に加入していただきます。	県の後期高齢者医療広域連合が運営します。申請手続き等の窓口は、今まで通り、役場です。	変更ありません。 ※移行するための手続きはありません。	○現在の老人保健の対象者は、平成20年4月1日から ○平成20年4月以降に75歳になる方は、誕生日の当日から	変更ありません。 後期高齢者医療被保険者証がひとりに1枚交付されます。来年3月頃、発送の予定です。（現在の白色の医療受給者証は必要なくなります。）	広域連合ごとに決められた保険料を加えて一人ひとりが納めることになります。	加入します。	加入します。	加入します。

保険料は？

保険料が軽減される方

○所得の低い世帯の方
○後期高齢者医療制度加入の前日まで、被用者保険の被保険者であった方

年間の保険料（一人分） （～21年）	
Ⅱ	
均等割額 38,710円	上限 50 万円
+	
(所得－33万円)×7.28%	

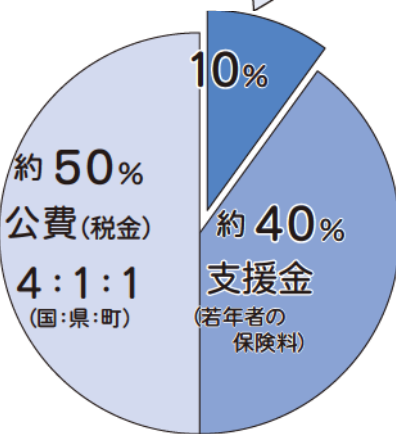
75歳以上の方の保険料

保険料は被保険者全員で保険料は、おおむね2年間の医療費がまかなえるように、広域連合が定めた保険料率をもとに、被保険者全員が個人単位で納めます。保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額（応益分）と被保険者の所得に応じて決まる所得割額（応能分）の合計額となります。

社会のみんなが後期高齢者医療制度を支えています

後期高齢者医療の

財源



患者が医療機関で支払う窓口負担金（1割または3割）

75歳以上の皆さんが納める保険料は、国や自治体の負担金等とともに、後期高齢者医療制度を健全に運営するための大切な財源です。

※詳しい内容は、配布したパンフレットをご覧ください。

町の動き

水道委員会では、水道料金改定等について検討しています

19年度で大規模な整備事業（中央簡易水道整備事業・富岡小規模水道整備事業）が終わることから、町内の「水道料金統一」に向けて水道委員会を開催し、水道料金改定の検討を行っています。

平成19年7月5日の第1回委員会で11人の水道委員を町長が委嘱。現在3回（第2回9月26日、第3回12月21日）の委員会を開催し、活発な意見交換をしています。今後、「地域格差等の無い水道料金」を目指して行きます。

委員の皆さんは次のとおりです。

（順不同・敬称略）

組織名等	氏名
町議会 副議長	望月昭旬
町議会 文教厚生常任委員長	佐野敏明
学識経験者	若林司郎
学識経験者	望月勇
学識経験者	木内美夫
学識経験者	望月卓次
学識経験者	山本泰広
学識経験者	佐野勝
学識経験者	芦川栄
学識経験者	森田サチ子
学識経験者	諏訪春美

Information

情報

「フレジ袋」「マイバッグ」運動

レジ袋や容器包装類は、家庭ごみのうち、容積比で6割にもなり、スーパーなどで受け取るレジ袋は、1年間でなんと、一人当たり約300枚にもなります。Lサイズ1枚のレジ袋を石油に換算すると、小さな「おちょこ」1杯分になります。

毎月10日、20日、30日のゼロのつく日を「フレジ袋の日」とし、「ストップ・レジ袋大作戦」でごみ減量・石油資源節約を心がけましょう。

問合せ先 循環型社会推進課

☎055-223-0506
水道環境課 ☎66-3407

土地の埋立・盛土等についての許可

災害の発生を防止するため、「条例」により3,000㎡以上の区域で「土砂」による土地の埋立て「盛土」「土砂の堆積」を行う場合は、知事の許可が必要です。無許可で行うと、罰則が科される場合があります。実施する場合にはあらかじめ許可申請を行い、知事の許可を受けてください。

※1,000㎡以上の「土砂」による土地の埋立て等を行う場合は、町長の許可が必要です。「埋立て」等を行う場合には、まず、企画課と農業委員会に相談して下さい。

問合せ先 県森林整備課

☎055-223-1645
企画課 ☎66-3402
農業委員会 ☎64-4839

ひとり親家庭小中学校入進学支度金支給事業

平成20年4月に小中学校へ入進学する児童がいるひとり親家庭に対して、県が「ひとり親家庭小中学校入進学支度金」を支給しています。

平成20年1月1日現在において、次の要件をすべて満たす方は、福祉保健課へ申請してください。

要件

- ・県内在住であること。
- ・平成20年4月に山梨県内の小中学校（聾学校・盲学校・養護学校を含む）へ入進学する児童を監護し、生計を同一とするひとり親家庭の親（父母のいない児童の養育者を含む。）であること。
- ・平成19年度（平成18年分）の所得税が非課税である世帯であること。
- ・生活保護の受給世帯でないこと。

支給額

入進学する児童1人につき1万円

申請期限 平成20年1月31日（木）

問合せ先 役場福祉保健課

☎64-4836

東京電力㈱から
防犯灯10基を寄付して
いただきました。
ありがとうございます。

山梨県心身障害者自動車燃料費助成金について

県では、障害をもつ人やその家族の方等に、自家用自動車の燃料費の一部を助成しています。

対象者

軽自動車税または自動車税の減免を受けている方で、身体障害者手帳1級・2級の方、療育手帳Aの方及び戦傷病者手帳第2項症以上の方

対象期間

平成19年1月～12月の1年間

受付日

平成20年1月23日（水）

受付場所

午前10時～午後3時

活性化センター1多目的ホール

持ち物

対象手帳、印鑑、車検証、預金通帳、給油明細書又は支払証明書

問合せ先

山梨県福祉事務所福祉課
☎0556-222-8145

ご存知ですか「検察審査会」

検察審査会は、選挙権を持っている方の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員によって構成されています。主な仕事は、交通事案や詐欺、おどし等、犯人の被害にあつた警察や検察庁に訴えが、不起訴になった処分について不満がある被害者等から申し込まれた場合に、その不起訴が「正しかったのか」審査します。

審査申立等の相談や審査会についての問合せは

甲府地方裁判所内

甲府検察審査会事務局

☎055-2235-1131

相談会

社会保険相談所の開設

日時 2月27日（水）
午前9時30分～午後4時
場所 南都町森林組合
竜王社会保険事務所
☎055-2278-1100



省エネルギー月間です

http://www.knh.or.jp

戸籍の窓口

おめでた・おくやみ

11月1日～11月30日受付分（敬称略）

《誕生》 おめでとございます

地 区	子の氏名	性別	保護者
本 郷 原 間	渡 辺 来 祈	女	忠 志
柳 島 坂 本	渡 辺 訪 太	男	秀 樹
内 船 中 学 校 通	青 山 真 緒	女	茂 樹

《婚姻》 いつまでもお幸せに （旧地区・姓）

地 区	夫の名前	地 区	妻の名前
富士川町	高 瀬 宏 紀	中央峰	望 月 沙 智

《死亡》 おくやみ申し上げます

地 区	氏 名	年 齢	喪 主
中 野 2 組	佐 野 マサノ	87歳	一 司
本 郷 新 横	遠 藤 ひさ子	92歳	司 之
本 郷 谷 津	永 谷 仁	84歳	計
本 郷 谷 津	望 月 長 子	69歳	強
柳 島 下 島	笠 井 み つ	92歳	琴 枝
内 船 上 富 岡	木 内 良 次	80歳	秀 樹
内 船 上 宇 西	木 内 光 雄	92歳	正 文
中 央 町 屋	八 木 末 次郎	88歳	一 郎
天 王 矢 島 上	久保川 英 樹	49歳	和 保
向 田 向 田	南 藤 刃 松	84歳	実
御 堂 御 堂 下	望 月 勝 夫	92歳	陽太郎

人口 9,906人 男 4,856人 女 5,050人
世帯数 3,395世帯 （平成20年1月1日現在）

2月 ゴミはこの日に

一 可 燃 ゴ ミ ー
南 部 地 区 毎週月・木曜日
徳間・八木沢・佐野地区 毎週木曜日
富 沢 地 区 毎週月・金曜日

一 燃えないゴミ・空缶・衣類一
睦 合 地 区 5 日
栄 地 区 1 2 日
徳間・八木沢・佐野地区 1 4 日
富 河 地 区 1 9 日
万 沢 地 区 2 6 日

一 無色・茶色・その他のビン一
睦 合 地 区 2 日
栄地区（徳間・八木沢を含む） 9 日
佐 野 地 区 1 4 日
富 河 地 区 1 6 日
万 沢 地 区 2 3 日

一 直接持ち込み一
月曜日～金曜日（祝祭日を除く）
午前9時～11時30分・午後1時～4時

ゴミの分別方法等については環境センター発行のポスターおよび日程表をご確認いただくか電話でお問い合わせください。
○環境センター ☎67-3619

募集

パソコン基礎・調剤薬局 事務講習生募集

講習期間 平成20年2月5日（火）～2月14日（水）10日間
受講対象者 60歳代前半
定員 15名（多数の場合は抽選）
締切 1月31日（木）
申込・問合せ先 シルバー人材センター連合会
☎0551228183 83

イベント

町スキー教室

参加料 1600円（申込先着順）
日程 2月17日（日）
集合 10時（在りかば2in1）
会場 大 人 2000円
小 学 生 以下 1000円
当日は小学生以下はリフト券無料
問い合わせ先 生涯学習課 ☎6414841

図書館

南部図書館

（☎62-9292）

○節分お話し会 2月5日（火）午前10時30分
○乳幼児お話し会 2月6日（水）午前10時30分
○わくわくお話し会 2月10日（土）午前10時30分
○わくわくお話し会 2月16日（木）午後1時30分

富沢図書館

（☎66-3278）

○リトミック教室 2月13日（火）午前10時30分
○水産講話 2月20日（火）午前10時30分
○乳幼児のおはなしの部屋 2月27日（火）午前10時30分
○春のお楽しみ会 2月23日（土）午後1時30分
○2月23日の会のお話と工作

○水産講話 2月20日（火）午前10時30分
○乳幼児のおはなしの部屋 2月27日（火）午前10時30分
○春のお楽しみ会 2月23日（土）午後1時30分
○2月23日の会のお話と工作

両館合同子育てセミナー

会場 富沢図書館
日時 2月6日（火）午前10時30分
問い合わせ先 生涯学習課 ☎6414841

2月の保健教室カレンダー

開催日	教 室 名	時 間	場 所
5（火）	すくすく教室（初期）	午前 9:30～11:30	活性化センター
13（水）	3種混合予防接種	受付 午後 1:15～ 1:45	活性化センター
13（水）	ふれあいハピリ相談	午前 9:30～11:30	ふれあいサロン
20（水）	3 歳 児 健 診	受付 午後 1:00～ 1:30	活性化センター
20（水）	ふれあいハピリ相談	午前 9:30～11:30	ふれあいサロン
26（火）	すくすく教室（後期）	午後 2:00～ 3:30	活性化センター
27（水）	すくすく健 診	受付 午後 1:00～ 1:30	活性化センター
27（水）	ふれあいハピリ相談	午前 9:30～11:30	ふれあいサロン
29（金）	B C G 接 種	受付 午前11:30～11:45	健康管理センター

※リハピリ相談以外は、対象者に通知します。

平成20年 南部町消防団出初式

安心安全揺るぎなし！



1月6日 「平成20年南部町消防団出初式」が、多数の来賓・町関係者が出席する中、アルカディア運動場で行われました。

厳しい寒さの中行われた式では、487名の団員を前に諏訪団長が「本日の出初式は、消防団活動の集大成であり、団員諸君は日頃の成果を十分に発揮し、南部町消防団の士気と雄姿を遺憾なく披露していただきたい。また、団員一人一人が消防人としての使命と任務の重要性をさらに認識し、町民から信頼され、町を支える団体として、町民の安心と安全の確保に努めていただきたい。」と訓示が行われ、続いて町長が式辞を述べました。

また、優良団員に表彰状・感謝状が

贈呈され、消防団活動の労をねぎらいました。さらに、きびきびとした動作のポンプ操法、威風堂々とした行列行進等が披露され、その勇姿を示しました。最後に、来賓の皆様からご祝辞をいただいて、閉式となりました。今年一年の団員の皆さんのご健勝をお祈りいたします。



●各種受賞者は次のとおりです。

(敬称略、順不同)

消防庁長官報償

根本 勇・山本 旭・佐野 和行
遠藤 成・木内 忠弘・近藤 利也
穂坂 一仁・佐野 肇・加藤 幸彦
若林 新一郎・望月 浩文・仲亀 哲也
佐野 博幸・望月 隆男・入月 良仁

山梨県知事報償

大窪 誠・杉山 光治・堀之内 秀人
望月 昌和・望月 文貴・若林 勝也
石部 一成・望月 将英・望月 徹
大木 昌人

山梨県消防協会会長表彰

甲種功労章

望月 晶・望月 統

乙種功労章

秋山 正規・市川 仁久・渡辺 明彦
小松 光久・柿島 正明・伊藤 恵一
近藤 広成・佐野 希・田中 毅
久保田 彰・片平 浩二・望月 浩司
佐野 敏仁・青木 裕貴・小林 守
望月 浩寿

山梨県消防協会会長表彰

望月 進

峡南地域県民センター所長表彰

萩原 和典・望月 信広・望月 卓也
鍋田 洋一・志村 勝也

南部警察署長並びに

防犯協会南部支部長感謝状

大窪 雄・武田 明広・芦川 明義
小泉 善紀・原 秀樹・三澤 好希
藤森 徹・千頭 和裕明・佐野 和徳
遠藤 邦彦・久保田 聡・旗持 創
國友 昭伸・仲亀 誠・山口 達也
佐野 敏文・佐野 哲隆・松木 修
望月 敏彦・小山 智雄・瀧井 貴史

山梨県消防協会峡南支部長表彰

市川 拓也・武田 修・志村 洋二
小泉 達也・樋口 真之・佐野 貴彦
木内 正典・近藤 圭三・稲葉 常明
遠藤 祐次・佐野 隆明・芦沢 正明
望月 裕司・向井 史洋・望月 弘貴
山口 博司・加藤 伸和・遠藤 磨
久保 和彦・佐野 浩正・稲葉 徹
望月 亮一

南部町長表彰

渡辺 大祐・井口 浩・渡辺 友博
飯野 充洋・植田 勲・望月 大輔
四條 晃弘・近藤 一徳・佐野 基希
瀧 一久・瀧 正紀・望月 宏泰
横山 和也・遠藤 高典・望月 将之
山口 雅之・若林 史敏・若林 秀典
望月 竜也・鍋田 満
戸栗 龍一郎

南部町消防団長表彰

佐々木 竜二・栗冠 清次・前田 英紀
市川 泰二・村野 誠・柿島 英也
山本 昌志・四條 巨士・佐野 大介
稲葉 一男・望月 雅人・田中 定
望月 広久・若林 洋和・島中 勉
若林 豪・遠藤 圭吾・石川 利洋
望月 淳史・樋口 宏尚・佐野 竜也



広報 なんぶ
編集：南部町役場 総務課

山梨県南巨摩郡南部町福士28505番地2
TEL (0556) 66-2111 FAX (0556) 66-2190
URL <http://www.town.nanbu.yamanashi.jp/>